

令和6年度 一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部 事業計画

○ 入会の促進

- ・各地域での研修会や実務研修・現任研修の時などさまざまな機会を利用し、入会を呼びかけるとともに、会費の徴収方法が主に口座引落しであるため、その手続きを支援し組織の強化を図る。

○ 部会活動

・研修部会

介護支援専門員は常に社会情勢や変化を見通し、ケアマネジメントを通じて利用者の自立支援・自己実現を支え、家族に寄り添い、多職種をつなぐ等役割や社会的責任は益々大きくなっている。複合的かつ多様なケースに対応できるよう、知識の習得、コミュニケーション力・課題分析力・課題解決力といったケアマネジメントに必要な能力が向上できる研修会を立案する。

・行政連携部会

介護支援専門員の抱える業務上の課題を行政と共有し、意見交換をしていくことで改善に取り組んでいく。

・広報部会

幅広い広報活動により、会員の資質向上活動の周知を図り、新規会員の入会促進に努め、住民に対しての周知を行う。

・調査研究部会

研修後のアンケート調査等で、研修会内容の充実の為の情報収集と同時に介護支援専門員の抱える問題や業務上の課題について把握するとともに、今後の協会支部の果たすべき役割について研究する。

○ 情報活動

- ・各種情報を収集し、その情報等を研修時に配布またはメール等でお知らせする。

○ 住民への周知・広報活動

- ・専門職としての社会的地位の確立を目指し、協会の活動を住民に広く伝え、理解を得る。

○ 総会の開催

- ・本会の事業計画・予算等を審議するための総会を開催する。

○ 自主財源の確保

- ・協会の事業が円滑に行なえるように、会費以外の自主財源を確保するための活動に努める。

○ 関係諸団体とのネットワークの構築（地域包括ケアの構築）

- ・介護保険の担い手として、行政・関係諸団体・有識者との協働を行い、介護支援専門員の活動の支援を行う。